

(第 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月17日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目 4 番 1 号
業 務 の 名 称	R 6 那珂川・久慈川用地補償総合技術業務（常陸大宮市、東茨城郡城里町）
業 務 場 所	茨城県常陸大宮市下伊勢畑地先から茨城県東茨城郡城里町下坪地先まで・茨城県常陸大宮市辰ノ口地先から塩原地先まで
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	概況ヒアリングB ーイ・B ーロ（精査）ほか
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年4月9日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	27,830,000円(税込)
変 更 金 額	-1,034,000 円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	26,796,000円(税込)
変 更 理 由	・概況ヒアリングB ーイ・B ーロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B ーロによる対応が数量減、B ーイによる対応が数量増とした。 ・権利者の特定について、多数相続の案件が発生したため、地権者の特定を行った。 ・公共用地交渉用資料の作成等B ーイ・B ーロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B ーロによる対応が数量減、B ーイによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(調書の説明確認) B ーイ・B ーロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B ーロによる対応が数量減、B ーイによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(補償内容等の説明) B ーイ・B ーロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B ーロによる対応が数量減、B ーイによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(損失補償協議書の交付説明) B ーイ・B ーロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B ーロによる対応が数量減、B ーイによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(補償契約書の説明承諾) B ーイ・B ーロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B ーロによる対応が数量減、B ーイによる対応が数量増とした。 ・権利者以外の関係者との軽微な対応について、当初予定していなかったが、用地取得を早急に行うため、業務に追加した。